

利便増進実施計画の認定

○ 松野町利便増進実施計画

- ・令和7年度第2回会議（令和8年2月6日）において策定趣旨及び素案について審議、承認。
- ・目標値の設定の他、体裁について整え、令和8年3月31日に策定。
- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第27条の15第1項及び同法施行規則第36条の16の規定に基づき、国土交通大臣に認定申請。
- ・6月30日に同法第27条の15第2項の規定により認定。